政務活動費

政務活動費は、地方自治法及び富山市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため 必要な経費の一部として、会派に交付されているものです(交付可能額:会派所属議員数×月15万円)。

今号では平成30年度の政務活動費の概要についてお知らせします。

※なお、収支報告書と併せて、領収書等の証拠書類のインターネット公開および窓口閲覧を行っています。

政務活動費支出內訳 【平成30年度(平成30年4月~平成31年3月)】

	113050 -	2 (113050 -	-1) II	20 I T 3	J/ 1					
会派名(所属議員数) 交付可能額(A) 支出額(B)	調査研究費	研修費 広	報広聴費	要請・陳情 活動費 ^(支出なし)	会議費 (支出なし)	資料作成費	資料購入費	人件費	事務費	
使用率(B/A)									(%	
使用学(D/A)	0 10	20	30	40	50	60	70	80	90 100	
全体(38)	6 406 00	1 22606		2272 402		1 122 000		7046		
68,400,000円 33,707,195円	6,486,931円 3,369,044円 (19.2%) (10.0%)			2,278,493 _円 11,132,992 _円 (6.8%) (33.0%)			7,946,338 _円 (23.6%)			
49.3%	(13.270	(10.0	70)	(65.676)				(231070)		
		2,282,797	7円(6.8%)	210,600F	(0.6%)					
自由民主党(22)										
39,600,000円 16,448,929円	5,197,711 _円 (31.6%)			1,797,794円 (11.0%) 4,495,360円 (27.3%)			4,177,559 _円			
41.5%								(25.4%)		
				-	780,505 _円 (4	1.7%)				
公明党(4)					33,37,117	,				
7,200,000円 5,213,778円	625,190円	890,534円		725,311円				1,610,835 _円		
72.4%	(12.0%) (17.1%)			(13.9%) (22.3%)				(30.9%)		
199,260円 (3.8%)										
社会民主党議員会(3)										
5,400,000円 3,930,954円	307,870 _円 1,120,373 (7.8%) (28.5%)					,194 _円 1,325,800 _円		535,093円 (13.6%)		
72.8%	(7.0%)	(20	0.5%)		(6.4%)	(2	(33.8%)		(13.0%)	
	178,024円(4.5%)			210,600円 (5.4%)						
日本共産党(2)										
3,600,000円 3,032,989円	963,164 <u>⊕</u> (31.7%)			242,213円 (8.0%) (37.1%)				651,292 _円 (21.5%)		
84.2%							(21.5%)			
	4,560円 (0.2%	6) 46,576円	(1.5%)							
会派 誠政(2)										
3,600,000円 2,820,755円	312,450円 (11.1%) 267,332円 235,366円 (11.1%) (9.5%) (8.3%)			1,440,000 ∩ (51,0%)					565,607 _円 (20.1%)	
78.4%	(11.1%)	(3.5%) (8.3)	70)	(31.0%)				(20	(20.1%)	
光(2)										
3,600,000円 2,259,790円	188,784円 (8.3%) 1,584,000円 (70.1%)								405,952 _円 (18.0%)	
62.8%								(1		

日本維新の会(1)

3,000,000円 0円 0.0%

日本維新の会は、政務活動費を使用していません。

39,150_円(1.7%) 41,904_円(1.9%)

(平成30年11月8日に所属議員が2人から1人へ変更となりました。 交付可能額は、平成30年4月~同年11月は所属議員2人、同年12月~平成31年3月は所属議員1人として計算しています。)

フォーラム38(1)

1,800,000円 0.0%

フォーラム38は、政務活動費を使用していません。

創政改拓(1)

広報広聴費

600,000円 0円 0.0%

創政改拓は、政務活動費を使用していません。

(平成30年11月8日に会派を結成したため、交付可能額は、平成30年12月~平成31年3月までの分として掲載しています。)

政務活動費は、下記のように使われます。

先進地視察、調査委託等の経費 調査研究費 研修費 研修会開催、研修会参加等の経費

市政報告会、広報紙発行、広聴会等の経費

要請・陳情活動費 国、県等への要請、陳情等の経費

各種会議に要する経費 会議費

資料作成費

行政課題の検討等の資料作成に要する経費

資料購入費 書籍、新聞、行政資料等の購入に要する経費

会派事務職員を雇用する経費 人件費 事務費 第三者機関業務委託費、通信費、

事務用品購入等の経費

次号(No.62)は11月20日発行の予定です。

